

# 平成30年度 日本学生支援機構 「予約採用者(4月振込開始)」 (学部新生・大学院新生)へ

「進学届」の入力が終了し、4月20日より振込が開始された学生（4月8日までに進学届を入力した学生）は、学生証を持参し、奨学生証や返還誓約書等の配布書類を学生サービス課奨学支援係で受け取ってください。

なお、返還誓約書は必要事項を記入後、添付書類とともに期限（5月31日）までに提出して下さい。提出しないと採用取消になります。

\* 5月以降に振込が開始される学生の返還誓約書等は、振込開始後の到着となります。届き次第掲示して通知しますので、掲示板または学生情報ポータルを常にチェックしてください。

平成30年5月8日  
学生サービス課奨学支援係